○紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金交付要綱（案）

平成22年４月１日告示第44号

改正

平成24年４月１日告示第72号

平成27年７月31日告示第62号

平成30年４月１日告示第43号

令和２年10月９日告示第90号

令和４年３月17日告示第15号

令和４年12月16日告示第80号

令和５年２月22日告示第17号

令和７年２月26日告示第８号

紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この告示は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第６条の３第２項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「児童クラブ」という。）を実施する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関して、紀北町補助金等交付規則（平成17年紀北町規則第53号。以下「規則」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

（補助対象団体）

第２条　補助対象となる団体等（以下「補助対象者」という。）は、町が指定した運営場所で事業を実施することを認められたものとする。

（補助対象事業）

第３条　補助金の交付の対象となる事業は、「放課後児童健全育成事業」の実施について（令和５年４月１２日通知こ成環第５号　こども家庭庁成育局長通知）別紙の放課後児童健全育成事業実施要綱第２項事業の種類の（１）から（１４）までに掲げる事業のうち町が指定したものとする。

（補助対象経費）

第４条　補助対象となる経費は、前条の事業を実施するために必要な人件費等の経費とする。ただし、食料費は対象としない。

（補助金額等）

第５条　補助金の額は、次の各号により算定される額とする。

（1）子ども・子育て支援交付金の交付について（平成28年７月20日付け府子本第474号内閣総理大臣通知）別紙の子ども・子育て支援交付金交付要綱別紙の表放課後児童健全育成事業の補助対象事業ごとの基準額と補助金の交付の対象となる経費に係る支出額を比較していずれか低い額の合計額とする

（2） 放課後児童健全育成事業「放課後児童健全育成事業」の実施について（令和５年４月１２日通知こ成環第５号　こども家庭庁成育局長通知）別紙の放課後児童健全育成事業実施要綱第２項事業の種類の（１）放課後児童健全育成事業に係る経費については支出額から利用料及び寄附金その他の収入額を控除した額を前項の交付の対象となる経費とする。

２　前項の規定により算定した額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

（利用対象児童）

第６条　児童クラブを利用できる児童は、小学校１学年から３学年までの児童とし、当該児童の保護者が次の各号に掲げる要件のいずれかに該当するものとする。ただし、児童クラブの規模に余裕があるときは、小学校４学年から６学年までの児童を利用対象児童に含めることができる。

（1） 放課後からおおむね午後５時まで就労している。

（2） 疾病等により療養中及び心身の障がい等で児童を保護することができない場合

（3） 就労の準備のため通学している。

（4） その他、保護者に係る事情により、保護を受けることができないと児童クラブが認めた場合

（交付申請）

第７条　補助金の交付を受けようとする団体等（以下「申請者」という。）は、紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金交付申請書（様式第１号）及び紀北町放課後児童クラブ対策事業所要額調書（申請・変更・精算）（様式第２号。以下「所要額調書」という。）を町長に提出しなければならない。

（交付条件）

第８条　町長は、補助金の交付の決定をする場合において、次に掲げる条件を付するものとする。

（1） 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ町長の承認を受けなければならない。

ア　補助事業の内容の変更をしようとするとき。

イ　補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

（2） 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合におい

ては、速やかに町長に報告してその指示を受けなければならない。

（３） 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、町長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け又は担保に供してはならない。

（４） 町長の承認を受けて前号の財産を処分したことにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を町に納付するものとする。

（５） 補助金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした調書を作成し、これを事業完了後５年間保管しなければならない。

（交付決定等）

第９条 町長は、第７条の申請書の提出があったときは、規則第５条第１項の規定によりその内容を審査し、交付を決定するものとする。

２ 町長は、前項の規定による決定を行ったときは、補助金等交付決定通知書により通知するものとする。

（変更交付申請）

第10条 補助金の交付決定を受けた団体等（以下「補助事業者等」という。）は、補助金の交付決定を受けた後、申請内容に変更が生じた場合は、紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金変更交付申請書（様式第３号）及び所要額調書を町長に提出し、承認を得なければならない。

（実績報告）

第11条 補助事業者等は、事業が完了したときは、紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金実績報告書（様式第４号。以下「実績報告書」という。）及び所要額調書を、補助金の交付決定のあった翌年度の４月10日までに町長に提出しなければならない。ただし、年度の途中に事業が完了したときは、完了した日から起算して30日以内に、町長に提出しなければならない。

（確定通知）

第12条 町長は、規則第15条の規定により補助金の額を確定したときは、補助金等交付確定通知書により通知するものとする。

（補助金の交付）

第13条 町長は、前条による補助金の確定後、補助事業者等が提出する紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金交付請求書（様式第５号。以下「請求書」という。）により、補助金を交付するものとする。

（概算払）

第14条 補助事業者は、補助金の概算払を請求することができる。ただし、概算払により交付を受

けるときは、請求書のほか必要な書類を提出するものとする。

（補助金の精算等）

第15条　前条の規定により概算払を受けたものは、実績報告書提出後、補助金の精算を行うものとする。

（その他）

第16条　この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行し、平成22年４月１日から適用する。

附　則（平成24年４月１日告示第72号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年７月31日告示第62号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（平成30年４月１日告示第43号）

この告示は、平成30年４月１日から施行する。

附　則（令和２年10月９日告示第90号）

この告示は、令和３年４月１日から施行する。

附　則（令和４年３月17日告示第15号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（令和４年12月16日告示第80号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（令和５年２月22日告示第17号）

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（令和７年２月26日告示第８号）

この告示は、令和７年６月１日から施行する。

附　則（令和９年　月　日告示第　号）

（施行期日）

この告示は、令和９年４月１日から施行する。

様式第１号（第７条関係）

年度　紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金交付申請書

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

年度において紀北町放課後児童クラブ対策事業を実施したいので、紀北町補助金等交付規則第４条の規定により、紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金を交付されたく、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　交付申請額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　補助事業の目的及び効果

３　関係書類
(1) 紀北町放課後児童クラブ対策事業実施計画書（別紙１）
(2) 紀北町放課後児童クラブ対策事業実施予算書（別紙２）
(3) 紀北町放課後児童クラブ対策事業登録者名簿（別紙３）
(4) 紀北町放課後児童クラブ対策事業所要額調書（申請・変更・精算）（様式第２号）
(5) その他申請に必要な書類

別紙１

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

紀北町放課後児童クラブ対策事業実施計画書

児童クラブの名称				
実施時間	平　日	：　～　：	長期休業日等	：　～　：
	土曜日	：　～　：	年間実施日数	日
登録児童数	１年生　　人	２年生　　人	３年生　　人	４年生　　人
	５年生　　人	６年生　　人	合計　　人	
職員体制（専任・パート含む。）　人数　…　　人				

氏　名	住　　所	職　種	資　格	備　考

1　放課後児童健全育成事業

開所状況	年間開所日数　(a)		日
	開所日数加算対象日数　(a) －250		日
	平日分	開所時間	～
		長時間開所加算対象時間数	時間
	長期休暇等分	開所時間	～
		長時間開所加算対象時間数	時間
児　童　の　数			人
新規開所年月日			年　月　日
途中閉所年月日			年　月　日
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

2　放課後子ども環境整備事業

		放課後児童クラブ設置促進事業	放課後児童クラブ環境改善事業	放課後児童クラブ障害児受入促進事業
整備形態		新設・改修	新設・改修	
整備内容	改修			
	備品購入			
	その他			
対象経費の支出額		円	円	円
補助基準額		円	円	円

3　放課後児童クラブ支援事業

	障害児受入推進事業	放課後児童クラブ運営支援事業	放課後児童クラブ送迎支援事業
区分		建物・移転・土地	
事業実施月数	月	月	月
障害児数	人		
対象経費の支出額	円	円	円
補助基準額	円	円	円

4　放課後児童支援員等処遇改善等事業

	給与項目	年度単価	年度単価
賃金改善の内容	基本給	円	円
	手当（内容：　　）	円	円
	賞与	円	円
	その他（内容：　　）	円	円
主たる担当としての主な取組内容等	学校との情報共有		
	保護者への連絡・情報共有		
	防災・防犯対策		
	要望・苦情への対応		
	児童虐待早期発見への取組		
	地域組織との情報交換や相互交流		
	児童館やその他公共施設等の積極的活用		
	地域住民との連携、協力		
	地域保険医療機関等と連携		
	虐待ケースの具体的な支援内容を関係機関と検討・協議		
	放課後子ども教室との打合せ、協議会への参加		
事業実施月数		月	
対象経費の支出額		円	
補助基準額		円	

5　障害児受入強化推進事業

障害児数	人
事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

6　小規模放課後児童クラブ支援事業

放課後児童支援員等数	人
事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

7　放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業

担当職員	氏名	住所	職種	資格

要支援児童等の対応業務	必須項目	保護者への相談支援	
		要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議への参加	
		放課後児童クラブにおける要支援児童等の出欠状況の町への報告	
		要支援児童等について学校との情報共有	
	いずれか実施	他の放課後児童クラブへの巡回支援	
		子育て支援や虐待予防の取組等に資する地域活動への参画等	
事業実施月数			月
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

8　放課後児童クラブ育成支援体制強化事業

事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

9　放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

賃金改善する従事者数	放課後児童支援員	経験年数５年未満	人
		経験年数５年以上10年未満	人
		経験年数10年以上	人
	その他		人
賃金改善する給与項目	基本給		人
	手当（内容：　　）		人
	賞与		人
	その他（内容：　　）		人
事業実施月数			月
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

10　放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）

賃金改善する従事者数	常勤職員	人
	非常勤職員	人
	合計	人
事業実施月数		月
対象経費の支出額		円
補助基準額		円

（注）

10　放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）を実施する場合、別紙様式１、別紙様式１別添を作成し提出すること。

別紙様式１

放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）　賃金改善計画書

市町村名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

放課後児童クラブ名（支援の単位名）　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．補助額

①　事業実施期間	年　　月　～　　年　　月
②　補助基準額（　　年度）	円

２．賃金改善額

年度	
③　賃金改善見込額	円
④　うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善見込額	円
⑤　賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	円
⑥　本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	
⑦　本事業による賃金改善の継続の有無	

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明します。

年　　月　　日

放課後児童クラブ名（支援単位名）　：＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名　：＿＿＿＿＿＿＿＿

別紙様式１別添

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名）

（令和４年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）			⑤賃金改善実施月数	⑥補助基準額（②×④or⑦×⑤）	⑦賃金改善見込額（　　年度の総額）			⑧賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑨１月当たりの平均賃金改善見込額	⑩備考
						⑤１ヶ月当たりの勤務時間数	⑥産業振興事で定めた常勤の１ヶ月当たりの勤務時間数	⑦常勤換算値				⑪基本給又は決まって毎月支払う手当	⑫その他			
1				11,000円												
2				11,000円												
3				11,000円												
4				11,000円												
5				11,000円												
6				11,000円												
7				11,000円												
8				11,000円												
9				11,000円												
10				11,000円												
11				11,000円												
12				11,000円												
13				11,000円												
14				11,000円												
15				11,000円												
16				11,000円												
17				11,000円												
18				11,000円												
19				11,000円												
20				11,000円												
21				11,000円												
22				11,000円												
23				11,000円												
24				11,000円												
25				11,000円												
26				11,000円												
27				11,000円												
28				11,000円												
29				11,000円												
30				11,000円												
合計					人			人	月	円	円	円	円			

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。
※行が足りない場合は適宜追加すること。

別紙２

紀北町放課後児童クラブ対策事業実施予算書

歳入　　（単位：円）

項目	予算額	内訳
利用者負担金		
町補助金		
雑入		
合計		

歳出　　（単位：円）

項目	予算額	補助金充当額	内訳
人件費			
消耗品費			
燃料費			
光熱水費			
通信運搬費			
施設使用料			
保険料			
修繕料			
備品購入費			
合計			

別紙３

紀北町放課後児童クラブ対策事業登録者名簿

番号	保護者氏名	児童氏名	学校	学年	住所	ひとり親 障がい児
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

様式第２号（第７条、第10条、第11条関係）

紀北町放課後児童クラブ対策事業所要額調書（申請・変更・精算）

区　　分	総事業費 ① 円	寄附金その他の収入額 ② 円	差引額 ③（①－②） 円	対象経費の支出額 ④ 円	補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	補助所要額 ⑦ 円	補助金交付決定額 ⑧ 円	補助金受入済額 ⑨ 円	差引過不足額 ⑩ 円
1　放課後児童健全育成事業										
2　放課後子ども環境整備事業										
3　放課後児童クラブ支援事業										
特定分　計										
4　放課後児童支援員等処遇改善等事業										
5　障害児受入強化推進事業										
6　小規模放課後児童クラブ支援事業										
7　放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業										
8　放課後児童クラブ育成支援体制強化事業										
一般分　計										
9　放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業										
10　放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）										
その他分　計										
合　　計										

(注)
1　⑥欄には、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
2　⑦欄には、⑥欄の額から1,000円未満の端数を切り捨てた額を記入すること。
3　申請及び変更の場合には、⑧欄、⑨欄及び⑩欄への記入は不要です。
4　変更の場合には、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記入すること。

様式第３号（第10条関係）

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金変更交付申請書

年　　月　　日付け紀北町指令　　課発第　　号で補助金の交付決定のあった事業について、下記のとおり変更したいので、紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金交付要綱第10条の規定により、申請します。

記

1　変更の理由

2　補助金の交付決定額　　円

3　変更後の補助金の申請額　　円

4　補助事業の完了予定年月日

変更前　　年　　月　　日

変更後　　年　　月　　日

5　関係書類
(1) 紀北町放課後児童クラブ対策事業所要額調書（申請・変更・精算）（様式第２号）
(2) その他申請に必要な書類

別紙１

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

紀北町放課後児童クラブ対策事業変更計画書

１　放課後児童健全育成事業

開所状況	年間開所日数　(a)		日
	開所日数加算対象日数　(a) －250		日
	平日分	開所時間	～
		長時間開所加算対象時間数	時間
	長期休暇等分	開所時間	～
		長時間開所加算対象時間数	時間
児　童　の　数			人
新規開所年月日			年　月　日
途中閉所年月日			年　月　日
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

２　放課後子ども環境整備事業

		放課後児童クラブ設置促進事業	放課後児童クラブ環境改善事業	放課後児童クラブ障害児受入促進事業
整備形態		新設・改修	新設・改修	
整備内容	改修			
	備品購入			
	その他			
対象経費の支出額		円	円	円
補助基準額		円	円	円

3　放課後児童クラブ支援事業

	障害児受入推進事業	放課後児童クラブ運営支援事業	放課後児童クラブ送迎支援事業
区分		建物・移転・土地	
事業実施月数	月	月	月
障害児数	人		
対象経費の支出額	円	円	円
補助基準額	円	円	円

4　放課後児童支援員等処遇改善等事業

	給与項目	年度単価	年度単価
賃金改善の内容	基本給	円	円
	手当（内容：　　）	円	円
	賞与	円	円
	その他（内容：　　）	円	円
主たる担当としての主な取組内容等	学校との情報共有		
	保護者への連絡・情報共有		
	防災・防犯対策		
	要望・苦情への対応		
	児童虐待早期発見への取組		
	地域組織との情報交換や相互交流		
	児童館やその他公共施設等の積極的活用		
	地域住民との連携、協力		
	地域保険医療機関等と連携		
	虐待ケースの具体的な支援内容を関係機関と検討・協議		
	放課後子ども教室との打合せ、協議会への参加		
事業実施月数		月	
対象経費の支出額		円	
補助基準額		円	

5　障害児受入強化推進事業

障害児数	人
事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

6　小規模放課後児童クラブ支援事業

放課後児童支援員等数	人
事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

7　放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業

担当職員	氏名	住所	職種	資格

要支援児童等の対応業務	必須項目	保護者への相談支援	
		要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議への参加	
		放課後児童クラブにおける要支援児童等の出欠状況の町への報告	
		要支援児童等について学校との情報共有	
	いずれか実施	他の放課後児童クラブへの巡回支援	
		子育て支援や虐待予防の取組等に資する地域活動への参画等	
事業実施月数			月
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

8　放課後児童クラブ育成支援体制強化事業

事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

9　放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

賃金改善する従事者数	放課後児童支援員	経験年数５年未満	人
		経験年数５年以上10年未満	人
		経験年数10年以上	人
	その他		人
賃金改善する給与項目	基本給		人
	手当（内容：　　）		人
	賞与		人
	その他（内容：　　）		人
事業実施月数			月
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

10　放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）

賃金改善する従事者数	常勤職員	人
	非常勤職員	人
	合計	人
事業実施月数		月
対象経費の支出額		円
補助基準額		円

（注１）
　変更する項目のみ記入すること。その際、変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に記入すること。

（注２）
　10　放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）を実施する場合、別紙様式１、別紙様式１別添を作成し提出すること。

別紙様式１

放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）　賃金改善計画書

市町村名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

放課後児童クラブ名（支援の単位名）　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．補助額

①　事業実施期間	年　　月　～　　年　　月
②　補助基準額（　　年度）	円

２．賃金改善額

年度	
③　賃金改善見込額	円
④　うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善見込額	円
⑤　賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	円
⑥　本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	
⑦　本事業による賃金改善の継続の有無	

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明します。

年　　月　　日

放課後児童クラブ名（支援単位名）　：＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名　：＿＿＿＿＿＿＿＿

別紙様式１別添

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名）

（令和４年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）			⑤賃金改善実施月数	⑥補助基準額（③×④or⑦×⑤）	⑨賃金改善見込額（　　年度の総額）			⑩賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑪１月当たりの平均賃金改善見込額	⑫備考
						⑤１ヶ月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定めた常勤の１ヶ月当たりの勤務時間数	⑦常勤換算値				⑧基本給又は決まって毎月支払う手当	⑧その他			
1				11,000円												
2				11,000円												
3				11,000円												
4				11,000円												
5				11,000円												
6				11,000円												
7				11,000円												
8				11,000円												
9				11,000円												
10				11,000円												
11				11,000円												
12				11,000円												
13				11,000円												
14				11,000円												
15				11,000円												
16				11,000円												
17				11,000円												
18				11,000円												
19				11,000円												
20				11,000円												
21				11,000円												
22				11,000円												
23				11,000円												
24				11,000円												
25				11,000円												
26				11,000円												
27				11,000円												
28				11,000円												
29				11,000円												
30				11,000円												
合計					人			人	月	円	円	円	円			

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。
※行が足りない場合は適宜追加すること。

別紙２

紀北町放課後児童クラブ対策事業実施変更予算書

歳入　　（単位：円）

項目	予算額	内訳
利用者負担金		
町補助金		
雑入		
合計		

歳出　　（単位：円）

項目	予算額	補助金充当額	内訳
人件費			
消耗品費			
燃料費			
光熱水費			
通信運搬費			
施設使用料			
保険料			
修繕料			
備品購入費			
合計			

（注）

変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に記入すること。

様式第４号（第11条、第15条関係）

年度　紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金実績報告書

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

年　　月　　日付け紀北町指令　　課発第　　号で交付決定を受けた年度紀北町放課後児童クラブ対策事業の実績を下記のとおり報告します。

記

1　交付決定を受けた額　　円

2　関係書類
(1) 紀北町放課後児童クラブ対策事業実施決算書（別紙１）
(2) 紀北町放課後児童クラブ対策事業実施報告書（別紙２）
(3) 紀北町放課後児童クラブ対策事業実施状況調書（別紙３）
(4) 紀北町放課後児童クラブ対策事業月初日登録人数調書（別紙４）
(5) 紀北町放課後児童クラブ対策事業出席人数集計表（別紙５）
(6) 紀北町放課後児童クラブ対策事業支援員等の勤務実績表（別紙６）
(7) 紀北町放課後児童クラブ対策事業所要額調書（申請・変更・精算）（様式第２号）
(8) その他必要な書類

別紙１

紀北町放課後児童クラブ対策事業実施決算書

歳入　　（単位：円）

項目	予算額	決算額	増減額	内訳
利用者負担金				
町補助金				
雑入				
合計				

歳出　　（単位：円）

項目	予算額	決算額	増減額	補助金 充当額	内訳
人件費					
消耗品費					
燃料費					
光熱水費					
通信運搬費					
施設使用料					
保険料					
修繕料					
備品購入費					
合計					

別紙２

紀北町放課後児童クラブ対策事業実施報告書

１　放課後児童健全育成事業

開所状況	年間開所日数　(a)		日
	開所日数加算対象日数　(a) －250		日
	平日分	開所時間	～
		長時間開所加算対象時間数	時間
	長期休暇等分	開所時間	～
		長時間開所加算対象時間数	時間
児　童　の　数			人
新規開所年月日			年　月　日
途中閉所年月日			年　月　日
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

※　児童の数は毎月初日の登録児童数の 12 か月の合計人数を 12 で除して得た人数（１人未満の端数は切り上げ）を記入すること。

２　放課後子ども環境整備事業

		放課後児童クラブ設置促進事業	放課後児童クラブ環境改善事業	放課後児童クラブ障害児受入促進事業
整備形態		新設・改修	新設・改修	
整備内容	改修			
	備品購入			
	その他			
対象経費の支出額		円	円	円
補助基準額		円	円	円

3　放課後児童クラブ支援事業

	障害児受入推進事業	放課後児童クラブ運営支援事業	放課後児童クラブ送迎支援事業
区分		建物・移転・土地	
事業実施月数	月	月	月
障害児数	人		
対象経費の支出額	円	円	円
補助基準額	円	円	円

4　放課後児童支援員等処遇改善等事業

	給与項目	年度単価	年度単価
賃金改善の内容	基本給	円	円
	手当（内容：　　）	円	円
	賞与	円	円
	その他（内容：　　）	円	円
主たる担当としての主な取組内容等	学校との情報共有		
	保護者への連絡・情報共有		
	防災・防犯対策		
	要望・苦情への対応		
	児童虐待早期発見への取組		
	地域組織との情報交換や相互交流		
	児童館やその他公共施設等の積極的活用		
	地域住民との連携、協力		
	地域保険医療機関等と連携		
	虐待ケースの具体的な支援内容を関係機関と検討・協議		
	放課後子ども教室との打合せ、協議会への参加		
事業実施月数		月	
対象経費の支出額		円	
補助基準額		円	

5　障害児受入強化推進事業

障害児数	人
事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

6　小規模放課後児童クラブ支援事業

放課後児童支援員等数	人
事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

7　放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業

担当職員	氏名	住所	職種	資格

要支援児童等の対応業務	必須項目	保護者への相談支援	
		要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議への参加	
		放課後児童クラブにおける要支援児童等の出欠状況の町への報告	
		要支援児童等について学校との情報共有	
	いずれか実施	他の放課後児童クラブへの巡回支援	
		子育て支援や虐待予防の取組等に資する地域活動への参画等	
事業実施月数			月
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

8　放課後児童クラブ育成支援体制強化事業

事業実施月数	月
対象経費の支出額	円
補助基準額	円

9　放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

賃金改善する従事者数	放課後児童支援員	経験年数５年未満	人
		経験年数５年以上10年未満	人
		経験年数10年以上	人
	その他		人
賃金改善する給与項目	基本給		人
	手当（内容：　　）		人
	賞与		人
	その他（内容：　　）		人
事業実施月数			月
対象経費の支出額			円
補助基準額			円

10　放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）

賃金改善する従事者数	常勤職員	人
	非常勤職員	人
	合計	人
事業実施月数		月
対象経費の支出額		円
補助基準額		円

（注）

10　放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）を実施する場合、別紙様式２、別紙様式２別添を作成し提出すること。

別紙様式２

放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）　賃金改善実績報告書

市町村名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

放課後児童クラブ名（支援の単位名）　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．補助額

①　事業実施期間	年　　月　～　　年　　月
②　補助基準額（　　年度）	円

２．賃金改善額

年度	
③　賃金改善額	円
④　うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善額	円
⑤　賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	円
⑥　本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	
⑦　本事業による賃金改善の継続の有無	

※賃金改善前後の賃金を定める規定等、必要な書類を添付すること。

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明します。

年　　月　　日

放課後児童クラブ名（支援単位名）　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別紙様式２別添１

賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名）

（令和４年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）			⑤賃金改善実施月数	⑥補助基準額（③×④or⑦×⑧）	⑨賃金改善額（　年度の総額）			⑬賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑭１月当たりの平均賃金改善額	⑮備考
						⑤１ヶ月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定めた常勤の１ヶ月当たりの勤務時間数	⑦常勤換算値				⑪基本給又は決まって毎月支払う手当	⑫その他			
1				11,000円												
2				11,000円												
3				11,000円												
4				11,000円												
5				11,000円												
6				11,000円												
7				11,000円												
8				11,000円												
9				11,000円												
10				11,000円												
11				11,000円												
12				11,000円												
13				11,000円												
14				11,000円												
15				11,000円												
16				11,000円												
17				11,000円												
18				11,000円												
19				11,000円												
20				11,000円												
21				11,000円												
22				11,000円												
23				11,000円												
24				11,000円												
25				11,000円												
26				11,000円												
27				11,000円												
28				11,000円												
29				11,000円												
30				11,000円												
合計					人			人	月	円	円	円	円			

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。
※行が足りない場合は適宜追加すること。

別紙３

年　　月　　日

紀北町放課後児童クラブ対策事業実施状況調書

１　開所日数、延べ利用児童数

４月　　日 延べ利用児童　　人	８月　　日 延べ利用児童　　人	12 月　　日 延べ利用児童　　人
５月　　日 延べ利用児童　　人	９月　　日 延べ利用児童　　人	１月　　日 延べ利用児童　　人
６月　　日 延べ利用児童　　人	10 月　　日 延べ利用児童　　人	２月　　日 延べ利用児童　　人
７月　　日 延べ利用児童　　人	11 月　　日 延べ利用児童　　人	３月　　日 延べ利用児童　　人

２　指導員実績

氏　名	住　　所	指導開始日	職種	資格

3　事業実績（別紙添付可）

月	事　業　内　容	備　考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

別紙４

年　　月　　日

紀北町長　様

紀北町放課後児童クラブ対策事業月初日登録人数調書

（単位：人）

	１学年	２学年	３学年	４学年	５学年	６学年	合計
４月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
５月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
６月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
７月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
８月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
９月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
１０月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
１１月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
１２月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
１月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
２月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
３月	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
合計	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）

※　毎月初日現在の児童数を記入すること。

※　（　）には、障がいを有する児童数を再掲すること。

別紙５

紀北町放課後児童クラブ対策事業出席人数集計表　　（　　年　　月分）

日	曜日	開所時間（時間数）	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	内 障害児	登録人数
1											
2											—
3											—
4											—
5											—
6											—
7											—
8											—
9											—
10											—
11											—
12											—
13											—
14											—
15											—
16											—
17											—
18											—
19											—
20											—
21											—
22											—
23											—
24											—
25											—
26											—
27											—
28											—
29											—
30											—
31											—
合　計											—

別紙６

紀北町放課後児童クラブ対策事業支援員等の勤務実績表　　（　　年　　月分）

	氏名	出勤日数	月間延べ勤務時間	賃金額	手当額
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
合計	―	―			

※月ごとに作成すること。

※手当額の欄には、手当種別ごとに金額を記入すること。

（例）通勤手当：2,000 円、時間外勤務手当 3,300 円、キャリアアップ手当 10,000 円

様式第５号（第13条、第14条関係）

年　　月　　日

紀北町長　様

申請者　住　所（所在地）
名称及び代表者名　　㊞

紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金（　概算　・　精算　）交付請求書

下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

<table>
<tr><td>補助金等の名称</td><td colspan="3">年度　紀北町放課後児童クラブ対策事業費補助金</td></tr>
<tr><td>交付（決定・確定）年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日付け紀北町指令　　課発第　　号</td></tr>
<tr><td>（概算・精算）請求額</td><td colspan="3">円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">振　込　先</td><td rowspan="2">銀行
信用金庫
農業協同組合</td><td rowspan="2">本店
支店</td><td>預金の種別</td></tr>
<tr><td>普通　・　当座</td></tr>
<tr><td>口座番号</td><td colspan="2">口座名義人（ﾌﾘｶﾞﾅ）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3">交付（決定・確定）額　　円
既受入済額合計　　円
（内訳）　年　月　日　　円
年　月　日　　円
年　月　日　　円
今回請求額　　円
未受入額　　円</td></tr>
</table>

※（　　）は、該当しない部分を二重線により抹消すること。